

営業代行を活用して販路拡大を図る取り組みを支援します。 助成率1／2 上限100万円

◆公募期間：1次締切：令和7年5月30日（金） ※募集期間終了後は随時募集とします。

ただし、予算額に達した時点で終了となります

◆対象者：島根県内に事業所を有する中小企業 ただし、原則として機械金属、樹脂、電気及び電子部品の製造を行っている者

◆対象事業：県内事業者が営業代行等を行う企業又は個人を活用し、県外の新規取引先発掘など企業間取引の拡大を図る事業

◆事業期間 交付決定日から1年以内

◆対象経費：(1) 営業代行会社等のサービス利用料など

(2) サンプル、パンフレット等の製作費

(3) 旅費

(4) 輸送費

(5) その他代表理事理事長が必要と認める経費

【お問い合わせ】

公益財団法人
しまね産業振興財団

販路支援課 取引支援グループ
TEL：0852-60-5114
e-mail：shinko@joho-shimane.or.jp